



平成 26 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 西岡 孝  
( J A S D A Q ・ コード1400 )  
問 合 せ 先 取締役管理部門管掌兼管理本部長  
佐々木 悟  
電 話 03-5332-5374

## 訴訟の提起に関するお知らせ

今般、平成25年12月19日付けで当社は下記のとおり訴訟の提起を受け、本日、訴状が送達されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟が提起されるに至った経緯

送達された訴状によると、原告である株式会社リプロス・スタッフ（当時AIFG株式会社）は平成20年4月10日に当社元代表取締役福岡浩二氏及び当社元取締役であった星山和彦氏に対し、2億2000万円を貸し付け、返済期日である同年6月末日を経過しても返済されず、その際、当社を連帯保証人としていたため、連帯して、その返還を求めるといふものであります。なお、原告であるリプロス・スタッフ（当時AIFG株式会社）は平成23年9月15日付の「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が不正な出金の返還を求めた損害賠償等請求訴訟において、2億円の支払いの判決を受けた被告であり、判決当時の商号は日本メディカルケア株式会社であります。

#### 2. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所  
平成25年12月19日

#### 3. 当該訴訟を提起した者（原告）

- (1) 商 号：株式会社リプロス・スタッフ
- (2) 本 店 所 在 地：東京都港区虎ノ門五丁目12番8号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 古寺 誠一郎

#### 4. 当該訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容： 貸金返還請求
- (2) 請求金額： 2億2000万円及び利息

## 5. 今後の見通し

本件につきましては、送達された訴状に契約書が添付されていない事や、貸金の振込先が当社では無い事、また、当社取締役会において本件が承認されたことの議事録も存在しないこと等からして、当社に返済義務は無いと認識しております。また、上述のとおり、原告に対し、当社は2億円の債権を有し、その支払を請求していることが本件と何らかの関係があるとも考えております。しかし、現時点では、訴訟が提起された段階のため、業績に対する影響については未定であり、確定次第お知らせいたします。

以 上